

製品安全データシート

作成 2001年01月16日
改訂 2009年10月19日

1. 製品及び会社情報

製品名 : Distilled Water, Deionized, Sterile
製品コード : 316-90101, 318-90105, 312-90103
会社名 : 株式会社ニッポンジーン
住所 : 富山県富山市問屋町 1-8-7
担当部門 : 研究試薬部 品質管理課
電話番号 : 076-451-6548
FAX 番号 : 076-451-6547

2. 危険有害性の要約

人の健康に対する有害な影響 : 有害性は極めて低い。
環境への影響 : データなし。
物理的及び化学的危険性 : 通常の見取りでは危険性は低い。
GHS 分類 : 分類できない。

3. 組成及び成分情報

| | |
|------------|------------------|
| 単一製品・混合物区別 | 単一製品 |
| 化学名又は一般名 | 水 |
| 濃度 | 100% |
| 化学特性(化学式) | H ₂ O |
| CAS 番号 | 7732-18-5 |
| 官報公示整理番号 | 特定されていない |
| 危険有害成分 | 特になし |

4. 応急措置

吸入した場合 : 不要
皮膚に付着した場合 : ガーゼ等を当てて、拭き取る。
目に入った場合 : ガーゼ等を当てて、拭き取る。症状があれば医師の手当てをうける。
飲み込んだ場合 : 症状があれば医師の手当てをうける。

5. 火災時の措置

消火剤 : 本品は不燃性であるため、周辺火災に適した消火剤を用いる。
火災時の特有危険有害性 : 特になし。
特有の消火方法 : 周辺火災の場合、火元の燃焼源を断ち、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
消火を行う者の保護 : 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置 : 作業の際には適切な保護具を着用する。こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
環境に対する注意事項 : 汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
回収、中和 : 漏出した液は、ウエス、雑巾で出来るだけ回収し、こぼしたところを完全に拭きとる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 特になし
安全取扱注意事項 : 漏れ、溢れ、飛散などしないようにする。
使用後は容器を密閉する。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。
適切な保護具を着用する。

保管

- 適切な保管条件 : 直射日光を避けて、室温で保管する。
技術的対策 : 特になし
混触禁止物質 : データなし
安全な容器包装材料 : ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレンなど

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 特になし。
管理濃度作業環境評価基準 : 設定されていない。
許容濃度 ACGIH (TLV) : データなし。
日本産業衛生学会 : 設定されていない。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 保護マスク
手の保護具 : 保護手袋
目の保護具 : 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

- 形状、色 : 無色透明な液体
臭い : 無臭
pH : データなし。
融点 : 0℃
沸点(初留点) : 100℃
引火点 : データなし。
自然発火温度 : データなし。
爆発範囲(上限・下限) : データなし。
蒸気圧 : データなし。
比重 : データなし。
密度 : 1.00 (4℃)

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 安定
危険有害反応可能性 : データなし。
避けるべき条件 : データなし。
混触禁止物質 : データなし。
危険有害な分解生成物 : データなし。

11. 有害性情報

- 急性毒性 : データなし。
皮膚腐食性・刺激性 : データなし。
眼に対する重篤な損傷・刺激性 : データなし。
呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データなし。
生殖細胞変異原性 : データなし。
発がん性 : データなし。

| | |
|-------------|----------|
| 生殖毒性 | : データなし。 |
| 特定標的臓器・全身毒性 | : データなし。 |
| 吸引性呼吸器有害性 | : データなし。 |

12. 環境影響情報

| | |
|---------|----------|
| 生態毒性 | : データなし。 |
| 残留性・分解性 | : データなし。 |
| 生体蓄積性 | : データなし。 |
| 土壌中の移動性 | : データなし。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | : そのまま流して処分する。 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。 なお上記方法による処理が出来ない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|--------|---|
| 国連番号 | : 非該当 |
| 国連分類 | : 非該当 |
| 海洋汚染物質 | : 非該当 |
| 注意事項 | : 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にこなう。 |

15. 適用法令

| | |
|------------------|-------|
| 消防法 | : 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 非該当 |
| 労働安全衛生法 | : 非該当 |
| 化学物質管理促進法(PRTR法) | : 非該当 |

16. その他の情報

該当なし

*危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
*本データシートは情報を提供するものであって、記載内容を保証するものではありません。